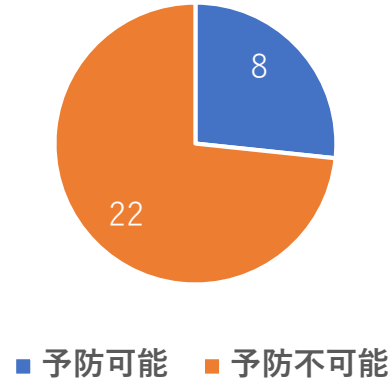


個人情報保護審議会追加資料

(R2.6.12)

子育て支援局子育て政策課 母子保健担当

山梨県の予防可能死



養育不全の関与



わが国で行われた先行研究では、予防可能死と判定された例は25.0-27.4%で、欧米からの報告である26-29%とほぼ同等の結果であった。さらに前述の先行研究で、虐待ネグレクトなどの養育不全の関与は5.0-7.3%と推定された。山梨県の年間の18才未満の死亡数は概ね年間30人であり、予防可能死は年間約8人、虐待ネグレクトなどの養育不全の関与が疑われる死亡は年間約2人と見積もられる。医療者のみによる小児死亡の把握率には地域差があり(38.2-93.8%)、さらに養育不全の関与に関しては過小評価される傾向にあることから、人口動態調査を用いた悉皆調査に基づく客観的な多機関による検証が必要であると提唱されている。

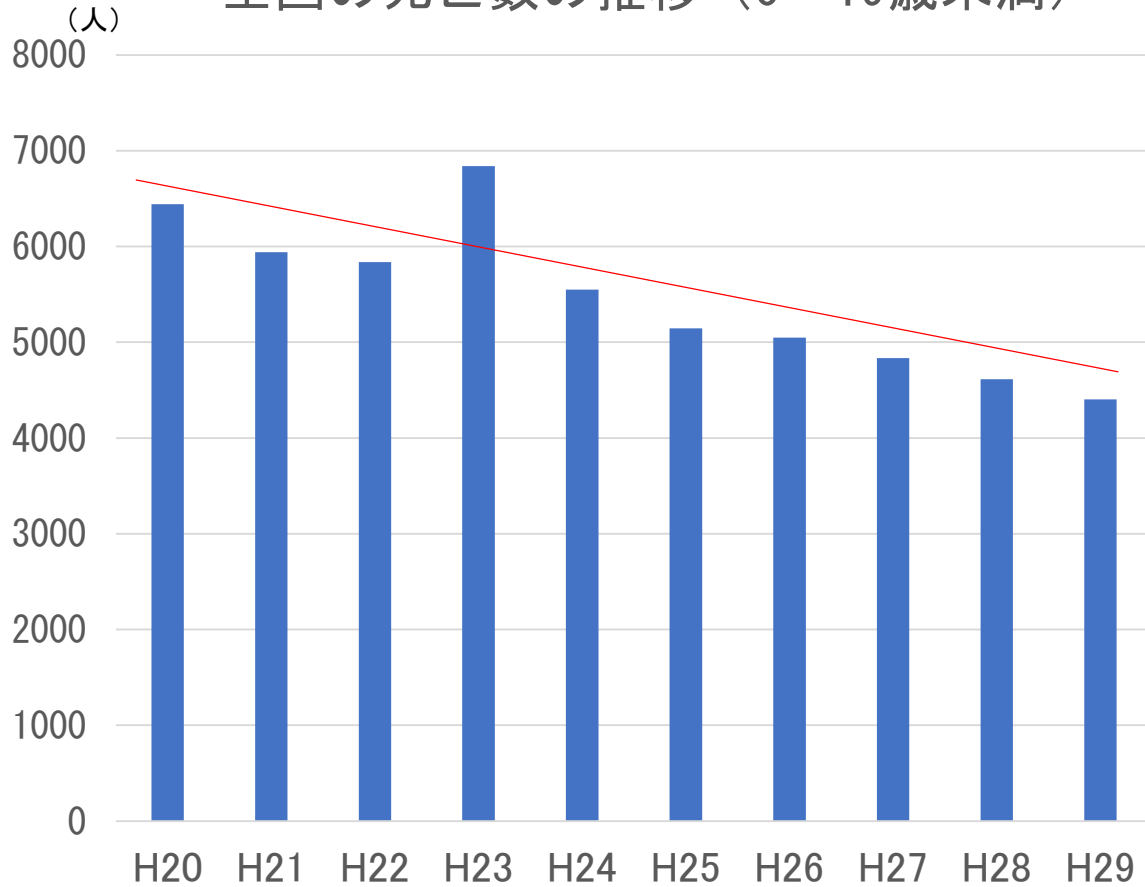
1 厚生労働科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業 「小児死亡事例に関する登録・検証システムの確立に向けた実現可能性の検証に関する研究 平成29年度 総括・分担研究報告書」

2 日本小児科学会子どもの死亡登録・検証委員会「パイロット4地域における、2011年の小児死亡登録検証報告—検証から見えてきた、本邦における小児死亡の死因究明における課題」日児誌2016; 120 :662-672

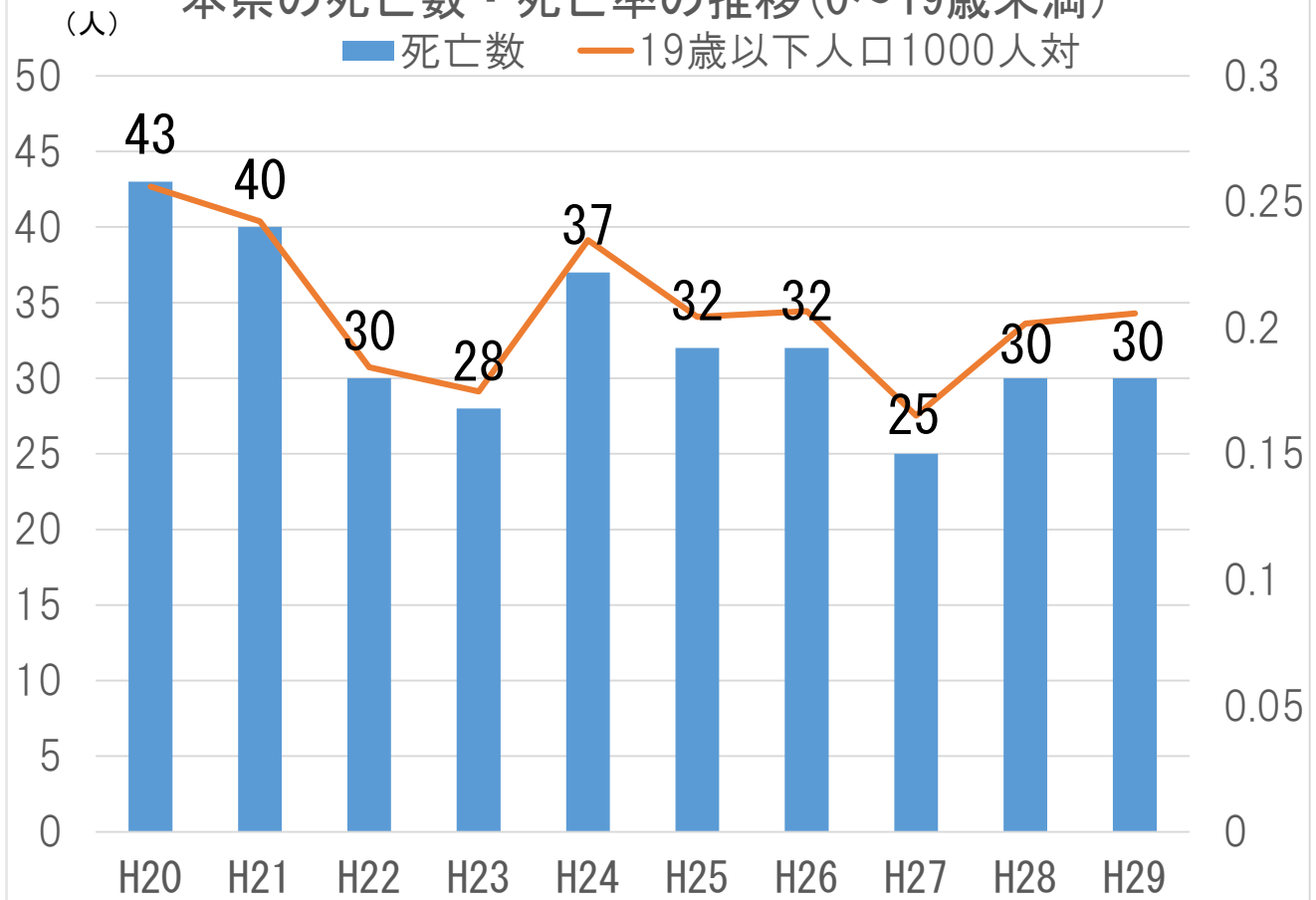
3 日本小児科学会子どもの死亡登録・検証委員会 「わが国における小児死亡の疫学とチャイルド・デス・レビュー制度での検証における課題」 日児誌2019; 123 :1736-1750

4 日本小児科学会子どもの死亡登録・検証委員会 「子どもの死亡の原因に関する情報の収集、管理、活用等に関する体制、データベースの整備等に関する提言 日児誌2019; 123 :789-790

全国の死亡数の推移（0～19歳未満）

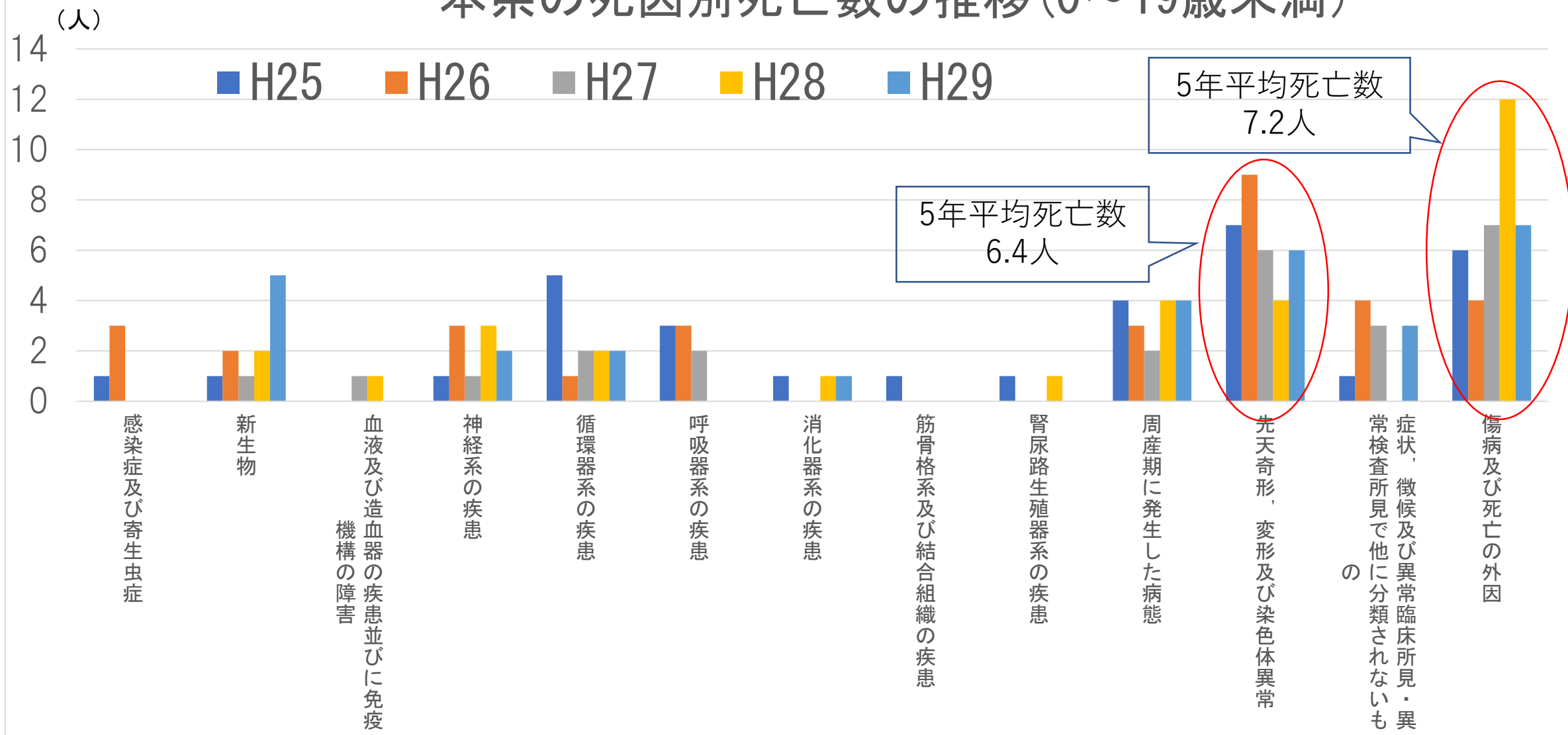


本県の死亡数・死亡率の推移（0～19歳未満）



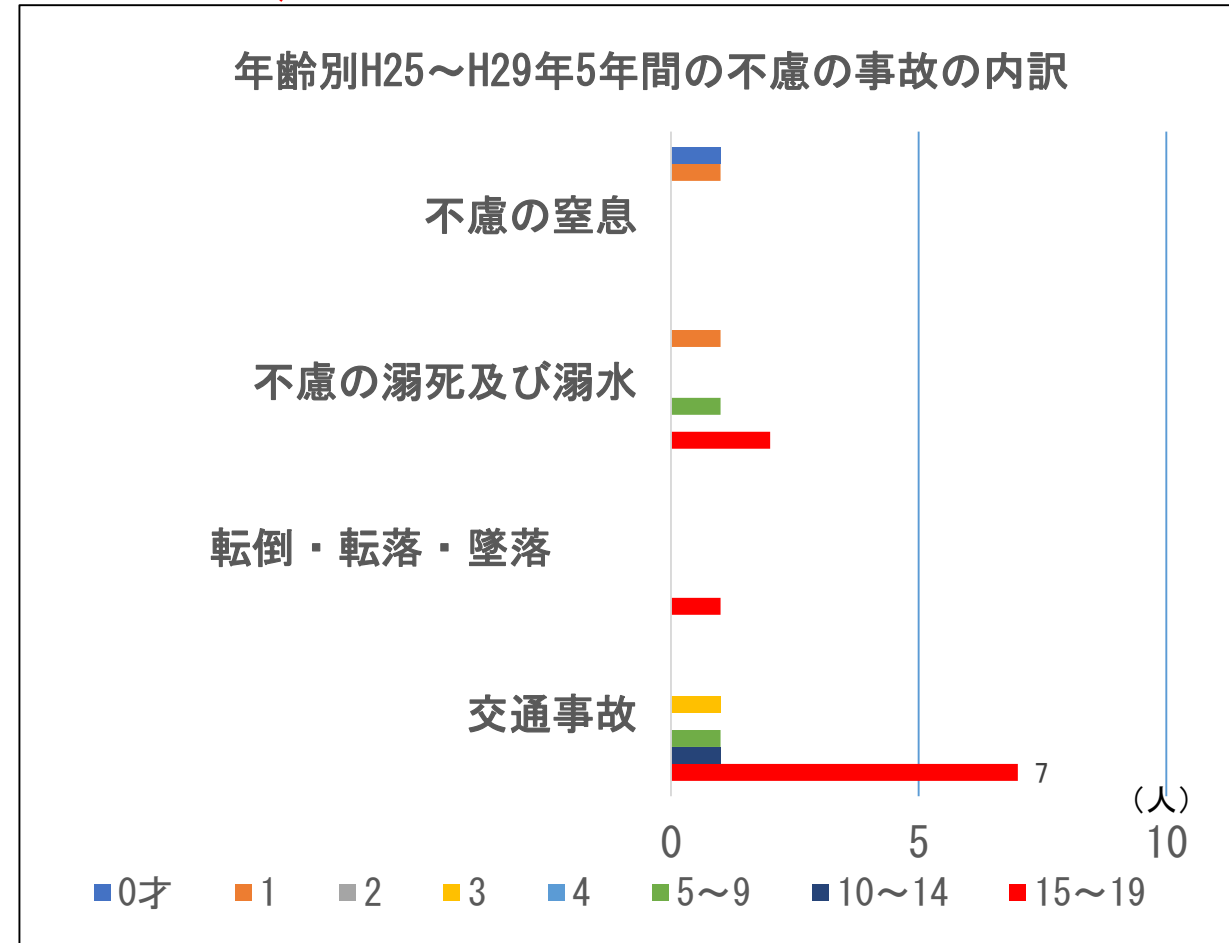
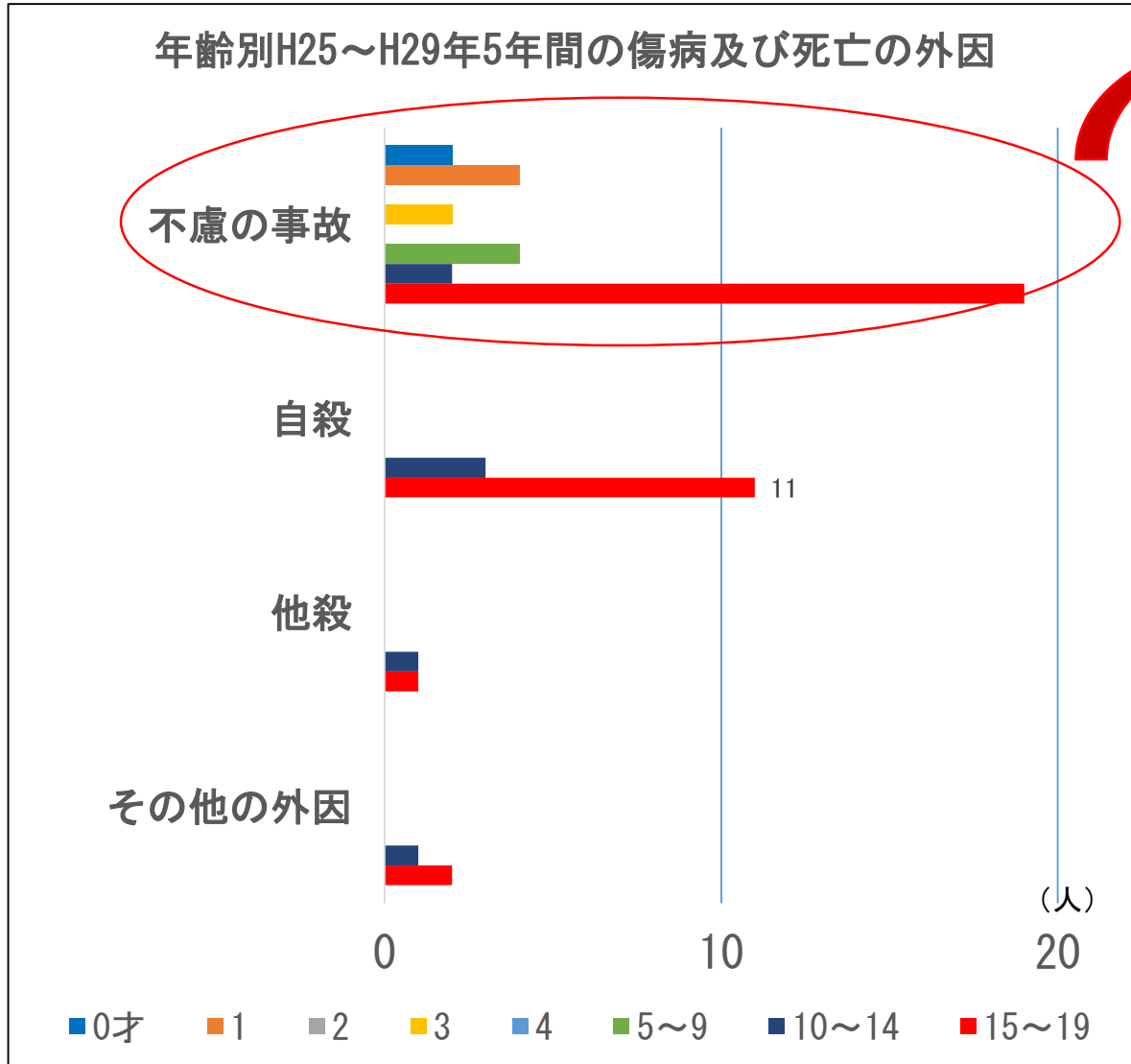
- ・ 全国の19歳以下の死亡数では、10年間前と比較すると減少している。
- ・ 本県の10年間の子どもの死亡数の推移をみると、10年前に40人程度であった死亡数が最近では、30人前後となっている。
- ・ 人口1000対では、10年前と比較すると減少しているが、最近では横ばいの状況である。

本県の死因別死亡数の推移(0~19歳未満)



• 小児死亡の5年間の死因別の推移をみると、「傷病及び死亡の外因」と、「先天奇形、変形及び染色体異常」が多い。

本県の傷病及び死亡の外因の内訳



- 年齢別H25～H29年5年間の傷病及び死亡数の外因の内訳は、「不慮の事故」が多い。
- 自殺では5年間11件と15歳～19歳が多い。
- 不慮の事故の内訳をみると、5年間で交通事故が7件と15歳～19歳が一番多い。

◎死亡症例全てを検証の対象にし、背景を分析すること

【根拠】

○都道府県チャイルド・デス・レビュー（CDR:予防のための子どもの死亡検証）体制整備モデル事業の手引き（第一版）（令和2年3月 厚生労働省子ども家庭局母子保健課）

P4（2）情報の収集・管理

「地域で発生する子どもの死亡を検証するためには、当該地域で発生した死亡症例を可能な限りすべて把握することが必要である。そのため、都道府県担当部局CDR事務局は、原則全ての子どもの死亡症例を対象とし、必要に応じて、地域で発生した子どもの死亡に関連する情報を地域の医療機関や、当該子どもの養育等に関わった機関・団体等から広く情報収集を行う。」

○CDRにおける多機関検証委員会検証マニュアル（令和2年5月厚生労働省子ども家庭局母子保健課）

P1 1. 選定（スクリーニング）

（この検証の目的）

「本検証は、特定の個人や関係機関の責任追及ではなく、将来の子どもの予防可能な死を減らすための対策の提言をすることが重要である。そのため、同様の死亡を防ぐための対応策を提言するため、当該地域において死亡した子ども全例を把握し、当該地域における複数の症例から共通される症例の傾向や特徴を把握し、地域での対応策を提言することを目的としている。」